

令和3年 1月21日

幼稚園・小中学校の保護者の皆様へ

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)
宜野湾市立大謝名小学校
大謝名幼稚園
校長・園長 早田 実
(公印省略)

沖縄県の緊急事態宣言を踏まえた、市内幼小中学校における 新型コロナウイルス感染症に対する対応について（お知らせ）

平素より本校の学校教育について御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

令和3年1月19日、沖縄県知事より、県独自の緊急事態宣言が発出されました。

つきましては、本市の対応を下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、現状をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言の発出に伴う、本市としての現時点の確認事項（※緊急事態宣言期間）

- (1) 小中学校は通常登校とし教育課程を継続します。ただし、時程等を工夫し下校時間を早めることもあります。
- (2) 幼稚園については通常の登園とします。ただし、預かり保育についても通常通りとするが、家庭保育が可能な家庭についてはご協力をお願いいたします。
- (3) 学校行事や会議等の開催については、密にならない等の感染対策を徹底し実施します。
- (4) 幼稚園・小中学校においては、感染防止対策をこれまで以上に徹底します。
- (5) 部活動等について
 - ① 部活動・スポーツ少年団の活動は、原則として、平日1時間程度（朝練なし）、土日・休日は、2時間程度の活動となります。（平日運動場の使用は、夕方午後5時30分まで）
 - ② 他校との練習試合は禁止します。
 - ③ 感染リスクが高い活動、「児童生徒同士が組み合うことが主体となる運動」「身体接触を伴う活動」「大きな発声や激しい呼気を伴う活動」などは、一時的に活動を制限いたします。

〈その他〉

※子供の感染は、家庭内での感染事例が多いと報告を受けております。学校内感染を防ぐためには、何よりも外からのウイルスを持ち込まないことが重要であり、各家庭の協力が不可欠であります。なお一層の感染拡大防止のご理解とご協力をお願いいたします。

※同居家族の中から、「感染者となった場合」「濃厚接触者となった場合」「PCR 検査（無症状も含む）を受ける予定となる者が出た場合」は、子ども達の登校を控えさせ、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。その場合は出席停止扱いになります。